

令和2年3月9日

卒業生保護者 様

所沢市立所沢中学校
校長 岩間 健一

卒業後の生徒の生活について

新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として突然の臨時休業が実施され、卒業を目前に控えた卒業生保護者の皆様には、様々なご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、4月からは一人一人が新しい生活をスタートさせるわけですが、それまでの期間、有意義で健康的な生活を送ることができるように要点をまとめましたので、ご家庭での指導の参考にしてください。

なお、3月31日までは所沢中学校に学籍がありますので、必要が生じた場合には中学校に連絡をしてください。

- 1 家庭での生活について、自己管理できるよう促してください。
- 2 臨時休業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置ですので、うがい、手洗い、食事や睡眠の確保、規則正しい生活などに留意し、健康管理に気をつけるようご指導ください。
- 3 これまでの通知等にあるように「発熱等の風邪の症状が4日以上続く場合や、強いだるさや息苦しさがある場合」は、「新型コロナウイルス感染症に関する帰国者・接触者相談センター」に相談してください。なお、その際には中学校（又は進学先）にも連絡してください。
- 4 感染拡大防止の観点から、休業中は必要以外の外出は控えるようご指導ください。やむを得ず外出する場合でも、大勢の集まる場所は極力避けて、最大限感染防止に努めてください。
- 5 やむを得ない外出の際には、交通事故等に遭わないようにルールを守り、自他の安全に注意するようご指導ください。特に自転車利用については、車両と同じになりますのでご家庭で確認してください。なお埼玉県では、自転車保険への加入が義務となっております。
- 6 春休みは、生活環境の変化や開放感から次のような問題が心配されますので、気をつけさせてください。
 - (1) 服装や髪型の乱れがトラブルのきっかけになる。
 - (2) 帰宅が深夜になったり、外泊したりする。《家出や無断外泊につながることもあります。》
- 7 携帯電話等の使用は、保護者の管理のもと行ってください。

《スマートフォンや携帯電話を、「みんなが持っているから」との理由だけで持たせるのではなく、便利さ、危険性、ルール、モラルをご家庭で十分お話しの上、使用させてください。興味本位でSNS（ソーシャルネットワークサービス）や出会い系サイト等を利用してトラブルに巻き込まれるケースも多く報告されています。》
- 8 その他
 - (1) 学割については、3月31日までは所沢中学校発行のもの、4月1日からは進学先発行のものとなります。
 - (2) 卒業後ならびに春休み中、中学校を訪問する場合は事前に職員の都合を確認し、3月31日までは、中学校の制服で来校するようご指導ください。
 - (3) 4月1日以降来校する場合は、職員玄関の来校者受付簿に記名し、職員室で許可を得てください。
 - (4) 卒業後、体育祭などの行事の際の来校は、弟や妹が在籍している場合に限っております。